

# 知っ得 なっ得



## 介護保険 ①

イラスト・深川直美

直面しないと、なかなかリアルな問題として意識できないのが介護。でも、その時は突然やってきます。必要な時、支えとなる介護保険制度について、4回シリーズで考えます。

**得子** 最近、元気ないじゃない。何かあった？

**金太郎** 胃がんで手術を受けたじいちゃんが退院したんだけどさ……。

**得** 予後がよくないの？  
**金** 手術はうまくいったんだけど、胃を取ったから食べられなくて、すごくやせ衰えちゃってね。

**得** お世話は、おばあちゃんかなさっているの？

**金** うん。でも、おばあちゃんも年だしさ。おやじも週末とかに通っているよ。

## 渋る高齢者は主治医の所へ

ちがうところが まちがいさかし  
三つあるよ!



①天竺山 ②返書 ③説得者の立場 (原稿提供)

**得** 介護保険のサービスは利用しないの？

**金** じいちゃんは昔気質でね。家族以外の世話にはなりたくないし、近所にも知られたくないんだって。

**得** でも、利用できるサービスは使わないと介護ストレスはたまる一方。家族まで倒れちゃうよ。この高齢社会に介護サービスを受けるのは普通のこと、恥でもなんでもないって、おじいちゃんに分かってもらえればいいんだけどね。

**得** 世話になってる主治医や、病院の医療ソーシャルワーカーの言うことなら

**金** 姉と弟で3人。素直に聞く人もいるみたい。お父さん、何人兄弟？

**得** まずは3人で話し合ってもらおうことね。「長男だから」「一番かわいかったら」「一番かっこいいから」などと、特定の1人で背負う問題じゃないから分らないと。医療や福祉の機関と折衝をしたり、金銭面の管理をしたりするキーマンは決めておいた方がいいわ。

**金** 介護保険サービスは誰でも利用できるの？

**得** 国民は40歳になった日から介護保険の被保険者になり、保険料を納める決まり。65歳以上が第1号被保険者、65歳未満は第2号被保険者。2号の場合、サービスの対象になるのは、末期がんなど16の特定疾病の患者だけよ。

**金** じいちゃんは85歳だから1号の対象だね。

**得** 市区町村の窓口で申請して「要支援1〜2」「要介護1〜5」の認定を受けなきゃ。「非該当（自立）」と認定される場合もあるから。

**金** 申請はどこに？

**得** 市区町村の介護保険担当の窓口。市区町村に1カ所以上置かれている「地域包括支援センター」が窓口になっている地域もあるから確認して。

取材協力・横井孝治さん

(介護情報サイト「親ケアドットコム」運営、AIID About「介護」ガイド)  
(構成・沢田歩) 全4回